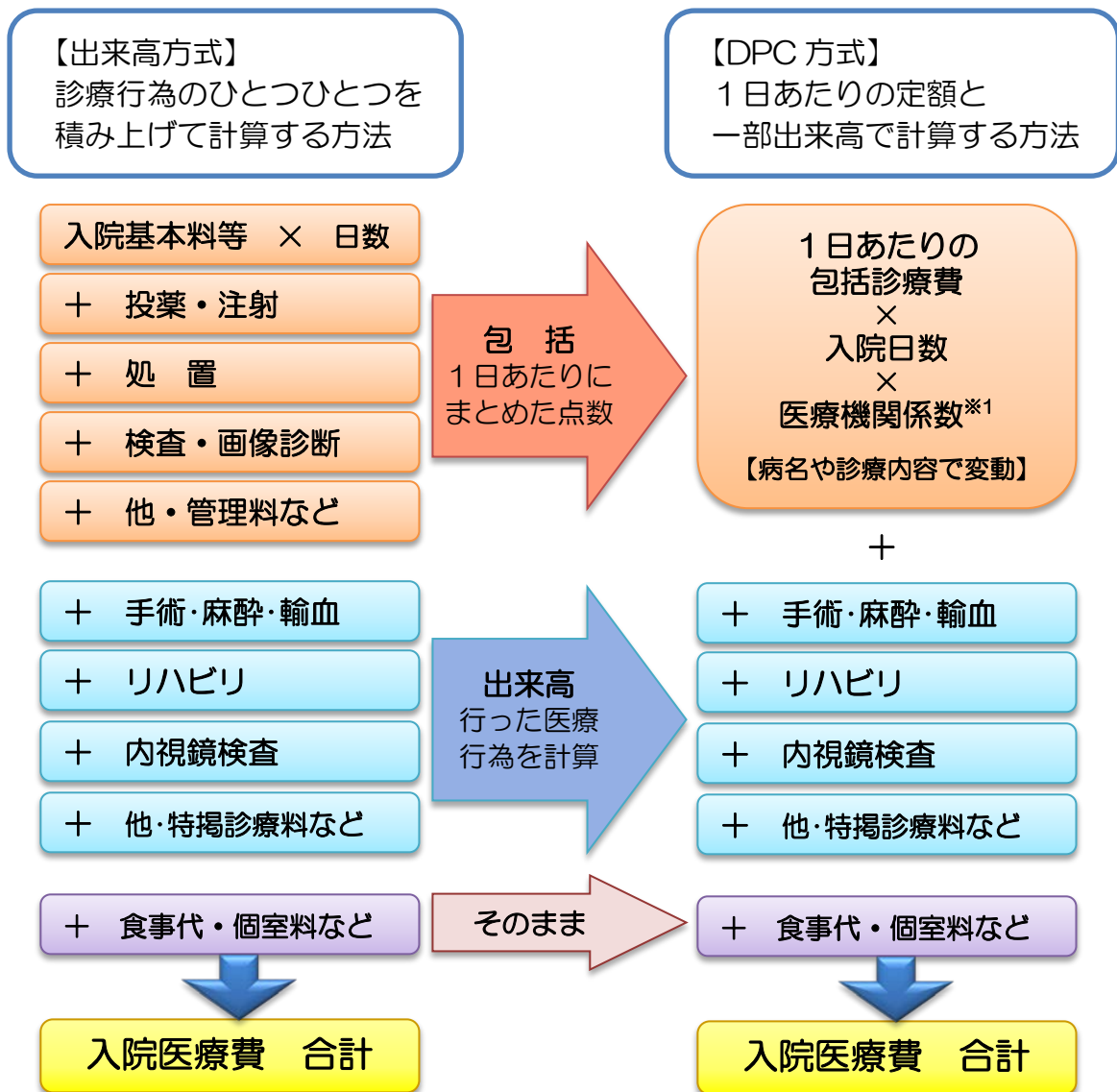


平成 26 年 4 月から 入院医療費の計算方法が変わります。

入院医療費は「DPC（診断群分類包括評価制度）」により計算されます。

千代田病院は、4月1日から「DPC（診断群分類包括評価制度）」という医療制度の対象病院となります。DPCとは、入院患者さんの**病名や診療内容**に応じて定められている、**1日あたりの定額の医療費**を基本として、入院全体の医療費の計算を行う方式です。

3月31日以前から継続して入院されている患者さんは、従来通り行った医療行為ごとに料金を計算する「出来高払い方式」となります。



※1 医療機関係数とは、病院の機能に応じて病院ごとに定められている係数です。

— Q & A —

入院された全ての方が対象となるのですか？

- ・患者さまのご病気が、包括対象となる診断群分類のいずれかにあてはまる場合に、「DPC」による計算方法で医療費を計算します。
- ・なお、次の場合はDPC対象外となります。
 - ①「診断群分類」のいずれにも該当しない方
 - ②それぞれの疾患で定められた入院期間を経過した方
 - ③労災保険、公務災害、自賠責、自費診療の方
 - ③療養病棟の入院の方、亜急性期病床に入院の方
 - ④平成26年3月31日以前から継続して入院している方



DPCになると医療費は高くなりますか？

- ・DPCでは、入院中患者さんが治療された病名、治療内容、入院日数によって1日あたりの医療費が変わる仕組みになっています。従いまして、これまでの出来高方式と比べて、高くなる場合もあれば安くなる場合もあります。



医療費の支払方法は変わるのですか？

- ・一部負担金の支払い方法、負担割合はこれまでと変わりません。高額療養費の扱いも同様です。限度額適用認定証をお持ちの方は、入院時にご提示願います。



入院中に他の病気も診てもらえますか？

- ・「DPC」は、ひとつの病名（診断群分類）に対して入院診療を行うことを前提とした制度です。そのため、緊急を要しない他の病気の治療を希望された場合は、退院後にお願いすることがありますのでご了承ください。



入院中に他の医療機関を受診はできますか？

- ・当院入院中は、特別なことがない限り他院での診療はできませんのでご了承ください。入院が決まっている場合は、事前に受診される事お勧めします。
- ・現在、当院または他の医療機関のお薬を服用されている方は、入院される際、全てのお薬をご持参ください。重複処方を含め、医療の安全ため、薬剤師が確認させていただきます。

